

PCB使用安定器掘り起こし調査業務 (産業廃棄物事業者指導事業)

平成30年度当初予算要求額
105,729千円

事業目的

- ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法及びポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画に基づき、市内の未処理の高濃度PCB使用製品及び高濃度PCB廃棄物を把握し、啓発、処分を促す。〔高濃度PCB廃棄物 処理期間 平成33年（2021年）3月31日まで〕

事業概要

- 環境省のPCB廃棄物等の掘り起こし調査マニュアル（第4版）を基に調査・啓発・指導を行う。
- PCB使用安定器は、昭和32年（1957年）から昭和47年（1972年）の間に製造され、昭和52年（1977年）3月以前に建てられた建物に設置された可能性があることから、昭和52年3月以前に建てられた事業用建物を対象に悉皆調査を行う。
- すでに市で把握している調査結果についてフォローアップを実施する。



高濃度PCB使用安定器

◇ 市内の高濃度PCB廃棄物の期限内での確実な処理完了を達成する。